

6 森林整備事業・治山事業（公共）

【180,009（181,856）百万円】

（平成27年度補正予算 22,010百万円）

対策のポイント

- ・ 施業の集約化を図り、間伐、路網整備等を推進するほか、森林吸収量の確保に向けた条件不利地等における間伐や森林整備の低コスト化を推進します。
- ・ 自然災害に対する山地防災力の強化に向けた事前防災・減災対策等の総合的な治山対策を推進します。

<背景/課題>

- ・ 我が国の豊富な森林資源を循環利用し、安定的な木材の供給体制の構築に資するとともに、地球温暖化防止対策としての森林吸収量3.5%の確保に向け、施業の集約化を図り、間伐、路網の整備等を推進する必要があります。
- ・ 集中豪雨・地震等による激甚な山地災害やシカ、病虫害等による森林被害が各地で頻発しており、国民の生命・財産を守るための治山対策等を推進する必要があります。

政策目標

- 森林吸収量の算入上限値3.5%（平成2年度比）の確保に向けた間伐の実施（平成25年度から平成32年度までの8年間の年平均：52万ヘクタール）
- 周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（5.5万集落（平成25年度）→5.8万集落（平成30年度））

<主な内容>

1. 森林整備事業

120,286（120,286）百万円

（平成27年度補正予算 17,066百万円）

- (1) 施業の集約化を図り、間伐やこれと一体となった路網の整備、主伐後の再造林等を推進します。その際、列状間伐等による効率的な間伐や伐採と造林の一貫作業システムの導入を通じた森林整備の低コスト化により、面的な森林整備を推進するとともに、林業専用道の防災機能の強化を推進します。

森林環境保全直接支援事業 23,820（23,600）百万円

林業専用道整備対策 10,731（10,731）百万円

国費率：10/10、1/2、3/10等

事業実施主体：国、都道府県、市町村、森林所有者等

- (2) 奥地水源林等であって、所有者の自助努力によっては適正な整備ができない森林において公的主体による間伐等の森林整備を推進するとともに、鳥獣被害対策を推進します。

環境林整備事業 2,643（2,726）百万円

水源林造成事業 24,845（24,870）百万円

国費率：10/10、3/10等

事業実施主体：国、都道府県、市町村、国立研究開発法人 森林総合研究所等

[平成28年度予算の概要]

2. 治山事業

59,723(61,570)百万円

(平成27年度補正予算 4,944百万円)

- (1) 集中豪雨・地震等に起因する激甚な山地災害の発生リスクの増大を踏まえ、事前防災・減災のため、荒廃山地の復旧整備や水土保持機能が低下した森林の整備に加え、予防治山対策を強化します。

緊急予防治山事業(新規)	2,500	(-)	百万円
復旧治山事業	21,074	(22,648)	百万円
水源地域等保安林整備事業	8,046	(8,630)	百万円
国費率:10/10、1/2等			
事業実施主体:国、都道府県			

- (2) 高齢世帯率の高い中山間地域における治山等激甚災害対策特別緊急事業の対象区域の拡大など大規模災害からの早期復旧を推進します。

治山等激甚災害対策特別緊急事業	716	(2,370)	百万円
民有林直轄治山事業	11,065	(11,403)	百万円
国費率:10/10、2/3、5.5/10等			
事業実施主体:国、都道府県			

- (3) 火山噴火後の山地災害の未然防止のため、降灰状況等の調査や火山泥流等の流下を防ぐ緊急的な対策を、治山施設の設置や防災林の整備等と一体的に実施します。

復旧治山事業(再掲)	21,074	(22,648)	百万円
防災林造成事業	2,720	(2,772)	百万円
国費率:10/10、1/2等			
事業実施主体:国、都道府県			

お問い合わせ先:

1の事業	林野庁整備課	(03-6744-2303)
2の事業	林野庁治山課	(03-6744-2308)

8 農山漁村地域整備交付金（公共）

【106,650（106,650）百万円】

対策のポイント

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

<背景／課題>

- ・地域の特色を活かした地域活性化を図るためには、地域の創意・工夫によって、生産現場の強化につながる農林水産業の基盤整備を進めることが重要です。
- ・また、農山漁村地域において、地震・津波対策はもとより、集中豪雨等の頻発化・激甚化に対応するためには、防災・減災対策を推進することが必要です。
- ・このため、都道府県の裁量により事業を実施することが可能な交付金を措置することにより、強い農林水産業のための基盤づくりを推進する必要があります。

政策目標

- 担い手が利用する面積が今後10年間（平成35年度まで）で全農地面積の8割となるよう農地集積を推進
- 二酸化炭素の森林吸収量3.5%の確保等に必要な路網の整備
- 海岸堤防等の整備率66%（平成28年度）

<主な内容>

1. 都道府県又は市町村は、農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。
2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができます。
また、これと一体となって事業効果を高めるために必要な効果促進事業を実施することができます。
農業農村分野：農用地整備、農業用排水施設整備等
森林分野：予防治山、路網整備等
水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等
3. 国から都道府県に交付金を交付し、都道府県は自らの裁量により地区毎に配分できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。
(水産分野の一部事業については、市町村への直接交付も可能。)

国費率：1／2等
事業実施主体：都道府県、市町村等

お問い合わせ先：

農業農村分野に関すること
農村振興局地域整備課 (03-6744-2200)
森林分野に関すること
林野庁計画課 (03-3501-3842)
水産分野に関すること
水産庁防災漁村課 (03-3502-5304)

森林整備事業・治山事業（公共）
【復旧・復興対策 19,321（13,205）百万円】

対策のポイント

- ・間伐等の実施により、東日本大震災の被災地等における「災害に強い森林づくり」を進めます。
- ・東日本大震災で被災した海岸防災林の復旧・再生や山腹崩壊地等の復旧整備を通じ、地域の安全・安心を確保します。

<背景／課題>

- ・東日本大震災により、青森県から千葉県までの約140kmに及ぶ海岸防災林が被災するとともに、山地においても多くの箇所では山腹崩壊、林道施設等の被害が発生しており、台風や豪雨等により更なる被害の拡大が懸念されます。
- ・福島第一原子力発電所の事故により放散された放射性物質の影響のある地域では、森林所有者の経営意欲の減退、被ばくへの不安等から、森林整備が停滞するおそれがあり、森林の公益的機能の低下が懸念される状況となっています。

政策目標

- 土壌を保持する能力等が良好に保たれている森林の割合の増加。
- 海岸防災林の復旧・再生は、林帯地盤等の復旧が完了した箇所から順次、植栽を実施。全体の復旧は平成23年から概ね10年間で完了することを目指す。

<主な内容>

1. 森林整備事業

豪雨等による森林からの放射性物質を含む土砂の流出防止を図るため、岩手、宮城、福島の被災3県において、放射性物質対策と一体となった間伐等を行う森林所有者等への支援を行う「災害に強い森林づくり」を進めるとともに、特に放射性物質の影響等により、森林所有者による整備が進み難い人工林等において、公的主体による緊急的な間伐等を進めます。

2. 治山事業

東日本大震災で被災した海岸防災林の復旧・再生や山腹崩壊地等における復旧整備を進めます。

森林整備事業 5,259（4,706）百万円
治山事業 14,062（8,499）百万円
国費率：10/10、2/3、1/2、3/10等
事業実施主体：国、都道府県、国立研究開発法人森林総合研究所等

お問い合わせ先：

- 1の事業 林野庁整備課 (03-6744-2303)
- 2の事業 林野庁治山課 (03-6744-2308)

平成28年度の林野公共事業

現状と課題

森林吸収源の確保

- 第2約束期間における森林吸収量3.5%(90年度比)を目指す
- 2020年度以降の枠組みに向けた約束草案においても、森林吸収源対策による吸収量2.0%(13年度比)と位置付け
- 年平均52万haの間伐等の森林吸収源対策の着実な推進が必要

森林資源の循環利用の推進

- 人工林資源が本格的に利用期を迎える
- 資源の循環利用の推進により林業を成長産業として確立、施業の集約化、路網整備による生産基盤の強化が必要

国土強靱化への対応

- 集中豪雨や地震等による激甚な災害が各地で発生
- 集中豪雨や南海トラフ巨大地震、火山噴火等による大規模災害に備えた国土の強靱化が課題

震災復興対策

- 東日本大震災による被害海岸防災林の復旧・再生、放射能汚染への対応が必要

平成28年度予算概算決定の内容

地球温暖化を防止するとともに、豊富な森林資源を循環利用するための間伐等の森林施業や路網の整備等の着実な実施等により林業の成長産業化を表現。
近年の集中豪雨等による山地災害の発生や地球温暖化による山地災害発生リスクの上昇予測等を踏まえた事前防災・減災対策を推進。

森林整備事業

～地球温暖化防止など多面的機能発揮に向けた森林整備の推進～

- ・ 森林の多面的機能の発揮を図りつつ資源の循環利用を通じて林業を成長産業として確立していくため、施業の集約化や路網整備により生産基盤を強化し、間伐等の森林整備を推進。
- ・ 列状間伐や森林作業道の継続利用による効率的な間伐の推進。
- ・ 伐採と造林の一貫作業システムの導入による森林整備の低コスト化を推進。
- ・ 林業専用道について、局部的構造の改良等の実施により防災機能の強化を推進。

治山事業

～事前防災・減災対策の推進～

- ・ 近年の集中豪雨等による山地災害の発生や、地球温暖化の影響等により山地災害発生リスクが高まると予測されていることを踏まえ、地域の安全・安心を確保するための事前防災・減災対策を推進。
- ・ 集中豪雨等による山地災害の発生が懸念される山地災害危険地区において、緊急的・重点的に予防治山対策を推進。
- ・ 高齢世帯率の高い中山間地域における治山等激甚災害対策特別緊急事業の要件緩和による対象区域の拡大。
- ・ 火山噴火に伴う火山泥流等から集落の保全を図るための隆区状況等の調査、既存治山施設の排土、土石流センサーの設置等を、治山施設の整備等と一体的に推進。

農山漁村地域整備交付金事業

- ・ 事前防災・減災対策の重点化に必要な山地災害危険地区の調査を推進。
- ・ 地すべり防止施設における長寿命化対策を推進。

復旧・復興事業(森林整備・治山)

- ・ 海岸防災林の復旧・再生を推進するとともに、放射性物質の影響により整備が進みがたい人工林等において、公的主体による間伐等を引き続き推進。

成果

地球温暖化防止への貢献

林業の成長産業化の実現

国土強靱化の実現

震災からの復興再生

農山漁村地域整備交付金

- 農山漁村地域の活性化を図るため、農林水産業の基盤整備を進めるとともに、地震・津波や集中豪雨等の頻発化・激甚化に対応した防災・減災対策を推進することが重要。
- 都道府県の裁量により、生産現場の強化や防災力の向上につながる強い農林水産業のための基盤づくりを推進。

交付金の仕組みと特徴

「農山漁村地域整備計画」を都道府県、市町村が策定して実施

農業農村基盤整備

+

森林基盤整備

+

水産基盤整備

+

海岸保全施設整備

地域の自主性に基づき、農・林・水にまたがる広範かつ多様な事業を自由に選択
(都道府県が各地区に予算を配分)
(関係事務の一本化・統一化)

農山漁村地域整備と一体となって、事業効果を高めるために必要な効果促進事業の実施が可能

都道府県の裁量による弾力的かつ機動的な運用が可能
(農・林・水横断的な予算融通が可能)

自治体は計画・進捗状況・事後評価を公表
(客観性・透明性の確保)

地域の創意工夫を活かした農山漁村地域の総合的な整備の実施

交付金を活用した事業の実施例

【農業農村基盤整備】



【森林基盤整備】



【海岸保全施設整備】

